

1 防災・防犯分野における国・都の動き

■国の現状

- ①地震調査研究推進本部では、今後30年以内に70%の確率で、首都直下地震が発生すると予測している。
- ②短時間強雨の年間発生回数が増加傾向にあり、大河川の氾濫も相次いでいる。
- ③消防団員は全国的に減少しているが、住民による自主防災組織は増加している。
- ④平成28年の刑法犯認知件数は約99万6千件と戦後最少となったが、国際テロの脅威が高まっている。

■国の目標

※東京都心南部を震源とする地震が発生した場合の想定

項目	目標
想定される最大の死者数	約2万3千人から、平成36年までに概ね半減
想定される最大の建築物全壊・焼失棟数	約61万棟から、平成36年までに概ね半減

<資料> 内閣府「首都直下地震緊急対策推進基本計画」(平成27年3月改定)より作成

■国の取り組みの方向性

- ①訓練の実施、防災体制整備、災害に強い地域づくりをはじめとする災害予防
- ②防災・減災に係る研究開発
- ③災害時に迅速かつ適切な救助活動が実施できるような防災体制の整備促進
- ④治水事業、土砂災害対策事業をはじめとする国土保全及び、減災協議会による避難対策等の課題の集約
- ⑤国際テロに対する、情報収集・分析やテロ対処体制の強化

■都の現状

- ①平成28年調査で約7割の人が、帰宅困難者になった際の心配なことに「家族の安否」を挙げている。
- ②近年は、1時間に50mmを超える局地的な集中豪雨が頻発している。
- ③消防団員の新規入団者数は増加しているものの、高齢等による退団者数がそれを上回っている。
- ④官公庁等に対するサイバー攻撃やインターネットバンキング不正送金被害が急増している。
- ⑤都内における刑法犯認知件数は、平成15年から13年連続で減少している。

■都の目標

項目	目標
首都直下地震等における最大死者数	約9,700人を平成34年度までに約6,000人減
住民参加による防災訓練	平成36年度までに累計2,000万人参加
行き場のない帰宅困難者の安全確保	平成32年度までに全員(92万人)
時間50mm降雨に対応した治水安全度達成率	平成36年度までに85%
通学路に防犯カメラを設置	平成30年までに全公立小学校

<資料> 東京都「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン」(平成28年)より作成

■都の取り組みの方向性

- ①万全な危機管理による安全・安心な東京2020年大会の開催
- ②家庭での備蓄や防災訓練等自助・共助促進による地域防災力向上と、公助による防災対策の充実
- ③帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の確保に向け、民間事業者への支援の実施
- ④集中豪雨時にも対応可能な中小河川や下水道の整備等を推進
- ⑤サイバー攻撃発生に備えた訓練や被害防止に向けた啓発活動を行うなどサイバー空間の脅威に対処
- ⑥地域における身近な犯罪等への対策

2 防災分野におけるこれまでの区の取り組み

■基本構想における位置付け

【将来像】 いきいきとした個性あるまち **【基本目標】** 個性を活かしたまちづくりの推進

- ・台東区では、地域ごとにまちの個性があり、それが重視されています。
- ・社会の動向は、快適性の向上や活性化を実現するため、住民や企業などの協働が求められており、また、地域の安全を高めることが要請されています。
- ・台東区は、住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまちをめざします。
- ・この基本目標を実現するために、都市機能の充実を図ります。地域ごとの個性を大切に街並み・景観の整備、土地の有効な利用などを支援していきます。そして、地域の安全を高めていきます。

■台東区地域防災計画

【目指すべき姿】 災害に強い台東区の実現

【減災目標】

- ①死者・避難者の減
- ②帰宅困難者約11万人の安全確保
- ③生活再建の早期化

■基本構想策定(平成16年)からの主な取り組み

①地域防災力の向上

- 総合防災訓練の実施による、区・区民・関係機関の連携体制の構築
- 発災時に火災が同時多発した場合を想定し、D級可搬ポンプやスタンドパイプを配備

②災害対策本部体制の強化

- 災害時の初動体制強化や災害情報システムの導入による災害対策本部機能の充実
- 防災行政無線等これまでの情報提供手段に加えて、防災アプリの提供を開始

③避難者・帰宅困難者対策

- 災害時の避難所における必要な食料、生活必需品の備蓄の充実等による避難者対策の推進
- 訓練の実施や、事業所への帰宅困難者の発生抑制を図るための啓発といった帰宅困難者対策の推進
- 台東区避難行動支援者避難支援計画を策定し、災害時に自力で避難することが困難な方への支援体制等を整備

④地域防犯力の向上

- 子供の安全に主眼を置きながら、地域の犯罪防止を図るため、区内の巡回パトロールを実施
- 町会や商店街などの地域団体が、犯罪抑止のための防犯カメラを整備する際に、費用の一部を助成
- 消費者相談や消費生活に関する講座を実施し、消費者被害の未然・拡大防止を推進
- 条例を制定し、区や推進員、指導員により厳しく指導を行うなど、客引き行為等の防止対策を強化

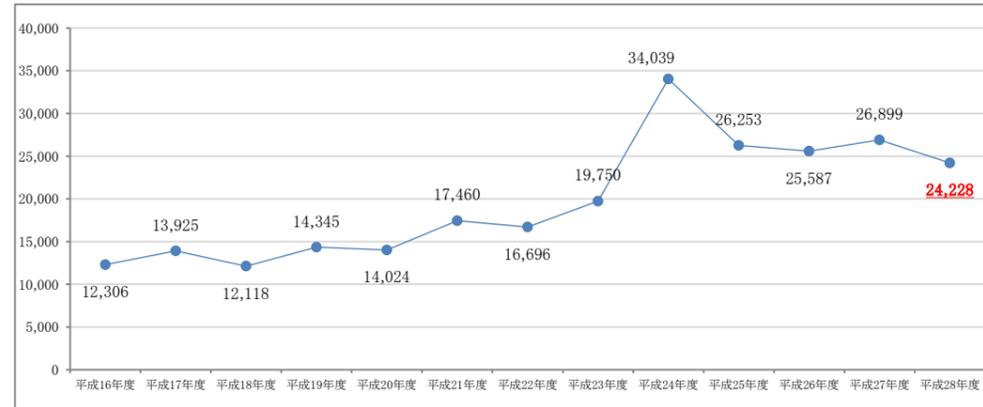
基本構想検討シート : 防災・防犯分野(まちづくり分野に係るものは除く)

3 区の現状

■区の現状

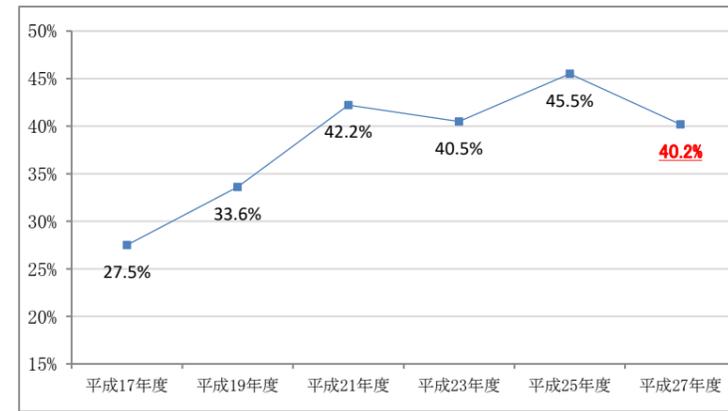
- ①平成28年度の総合防災訓練等参加者数は24,228人で、10年前と比較すると倍増しているものの、近年では減少傾向にある。(図表1参照)
- ②災害時の区民への情報伝達手段として、防災行政無線の他、気象情報メール、防災アプリ等複数整備している。
- ③平成26年9月には、台東区付近で約100mmの記録的短時間大雨情報が発表される等、集中豪雨による浸水被害が発生している。
- ④平成27年度調査では、避難所を知っている区民の割合は40.2%と、平成25年度に実施した前回調査よりも減少している。(図表2参照)
- ⑤東日本大震災の際に約6,800人の帰宅困難者を受け入れたが、首都直下地震が発生した際には、最大約11万3千人の帰宅困難者が発生すると想定している。
- ⑥平成28年度の区内刑法犯の認知件数は3,903件と、平成17年における件数の約56%まで減少している。(図表3参照)
- ⑦平成28年度における区内消費者相談件数は1,599件で、近年は減少傾向にある。

【図表1】 総合防災訓練等参加者数の推移



<資料> 台東区調べ

【図表2】 避難所を知っている区民の割合の推移



<資料> 台東区調べ

【図表3】 区内における刑法犯の認知件数及び消費者相談件数の推移



<資料> 台東区調べ

4 区の抱える課題

- ①区民1人ひとりの災害への備え(自助)とともに、共助の取組みへの参画を推進し、防災に関する意識啓発に取り組む必要がある。
- ②地震や集中豪雨等の災害発生時に混乱が生じないように、より正確で迅速な情報提供に努めていく必要がある。
- ③今後30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生すると予測されており、発災後の初動対応力の更なる向上を図る必要がある。
- ④災害時における医療救護活動を迅速かつ的確に行えるよう、関係機関との連携体制を推進する必要がある。
- ⑤避難所等について区民への更なる周知を図るとともに、自力での避難が困難な方への対応が必要である。
- ⑥本区では国内外からの観光客数が増加しており、発災時の混乱防止や、多数の帰宅困難者の安全な帰宅の実現に向けた対策が必要とされている。
- ⑦社会情勢等の変化とともに、犯罪手口は巧妙・複雑化しており、区民や事業者の防犯意識の向上と地域の自主防災力をより強化する必要がある。

5 課題解決に向けた施策の方向性(案)

- ①自助、共助による地域防災力の向上
(課題①、②に対応)
- ②公助による防災対策強化(地震・水害)
(課題③、④に対応)
- ③避難者、帰宅困難者対策
(課題⑤、⑥に対応)
- ④地域防犯活動の充実
(課題⑦に対応)

6 20年後の望ましい姿

審議会での検討後、小委員会第2回で提示